



耳マークは、
住みよい社会への
協力を求めるもの



問 障害者自立支援法は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある方の完全社会参加と平等の実現を目指している。一向にならない虐待、暴力、イジメ差別、そして就労問題、この全ての問題にかかわり、弱い立場にいるのが障害者である。

問

障害者自立支援法は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある方の完全社会参加と平等の実現を目指している。一向にならない虐待、暴力、イジメ差別、そして就労問題、この全ての問題にかかわり、弱い立場にいるのが障害者である。

(1) 身体・知的・精神の3障害の福祉サービスを1つにしたことにより、市町村で障害認定区分の導入をした。その結果は。(2) 自立に向けた就労支援は、考えているか。

(3) コミュニケーション支援事業の実態と、合わせて、防災面等の取り組みは。

(4) 障害者の負担が増えたが、町独自の負担軽減を考えているか。

(5) ケーブルテレビが整備された時、障害者に役立つ事は。

将来的には光ケーブル通信により、在宅の障害者、高齢者など、カメラの設置などで、双方向の画面で通信が可能となる。

(1) メリットは何か。また、経費削減はどれ位か。

(2) 施設の財産的評価はいくらか。現在償還中の事業もあるが、その内訳は。

(3) 公共性の高い施設がほとんどである。住民サービスなどの確保が問われてくるが、業者の指導は。また、町に毎年1度、事業報告書の提出がある。安心できるか。

(4) 町独自の補助策は、困難だが、必要に応じて県制度としての「付加給付」「負担減免」の実施に向けて働きかける。

(5) 今は無線なので、耳で聞くわけだが、今後は画面で判断できる。

(3) 事業報告書は年度終了後1回だが、必要に応じ報告を求め、指導をする。

(4) 町独自の補助策は、困難だが、必要に応じて県制度としての「付加給付」「負担減免」の実施に向けて働きかける。



西尾寿博議員

障害者自立支援法の対応

町独自の支援は困難

耳マークは、
住みよい社会への
協力を求めるもの

(1) 「身体障害者だけへのヘルパー」「知的障害者だけへのデイサービス」等の概念がなくなり、サービス事業所は3障害のいずれにも対応することになった。

(2) 作業所等3カ所へ運営費の補助により、就労へのきっかけ作りを行っている。

(3) 西部9市町村共同で、手話通訳者諸団体へ委託を行った。

防災面では、聴覚障害者情報受信装置等が、重度障害者日常生活用具として給付対象となり、希望者宅へ設置している。

指定管理者制度導入の メリットは

職員定数の削減につながる

問 「指定管理者制度」の導入目的とは、住民サービスの向上を図ることも、自治体の管理経費

の節減等を図ることを目的とする。

9月1日、中山・大山の福祉施設に導入、そして、臨時議会において、条例を改正し、22カ所の施設を対象に、1月17日の期限で募集をしている。

(2) 売却しないので、調査を行っていない。



120席のホールを持つ生活想像館（フォーラムなかやま）

(1) 職員定数の削減につながる。

指定管理料については、明示していないので、今、金額は出せないが、町管理

料の同等以下と定めている。

(2) 売却しないので、調査を行っていない。

名和地域休養施設が平成21年までで約1650万円、温泉館・生活想像館が平成22年までで約3億8千万円引き続き町が償還する。